

財務諸表に対する注記（法人全体用）

平成28年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 東京光の家

1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・有価証券：当期計上なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・減価償却資産：定額法
 - 平成19年4月1日以降に取得したもの：定額法
 - 平成19年3月31日以降に取得したもの：旧定額法
 - 耐用年数到来後も使用する場合、備忘価格（1円）まで償却する。
 - ・リース資産：当期計上なし
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金：職員の退職給付に備えるため、法人負担による東社協退職共済制度掛金の累計額を計上する。
 - ・賞与引当金：当期計上なし
 - ・徴収不能引当金：当期計上なし

3. 重要な会計方針の変更

従前の会計処理は、平成12年度に制定された「社会福祉法人会計基準」、及び「就労支援の事業の会計処理の基準」を採用していたが、平成27年度より、平成24年度から適用された新たな「社会福祉法人会計基準」に移行する。

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、東京都社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりである。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人の公益事業の拠点区分は1つであるため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部拠点（社会福祉事業）
 - イ 救護施設 光の家神愛園拠点（社会福祉事業）
 - ウ 障害者支援施設 光の家栄光園拠点（社会福祉事業）
施設入所支援事業
生活介護事業
就労継続支援B型事業
短期入所事業
 - エ 障害者支援施設 光の家新生園拠点（社会福祉事業）
施設入所支援事業
生活介護事業
自立訓練（機能訓練）事業
短期入所事業
 - オ 障害者通所就労施設 光の家就労ホーム拠点（社会福祉事業）
生活介護事業
就労継続支援B型事業
 - カ 盲人ホーム 光の家鍼灸マッサージホーム拠点（社会福祉事業）
 - キ 障害福祉サービス施設 光の家障害者グループホーム拠点
共同生活援助（グループホーム）事業
短期入所事業
 - ク 相談支援事業 光の家相談支援事業所拠点（社会福祉事業）
 - ケ 公益事業拠点（公益事業）
視覚障害者同行援護従業者養成研修事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	169,058,107	59,000,000	0	228,058,107
建物	985,700,718	38,649,423	40,953,546	983,396,595
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	1,154,758,825	97,649,423	40,953,546	1,211,454,702

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

財務諸表に対する注記（法人全体用）

平成28年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 東京光の家

8. 担保に供している資産

該当する事項はない。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,937,064,557	953,667,962	983,396,595
建物	64,338,438	64,338,433	5
機械及び装置	50,415,524	46,736,782	3,678,742
車両運搬具	28,280,476	21,780,654	6,499,822
器具及び備品	177,703,712	162,577,116	15,126,596
ソフトウェア	3,305,400	2,170,490	1,134,910
合 計	2,261,108,107	1,251,271,437	1,009,836,670

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	140,498,904	0	140,498,904
未収補助金	6,668,677	0	6,668,677
合 計	147,167,581	0	147,167,581

11. 退職給付関係

該当する事項はない。

12. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

13. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

14. 重要な後発事象

該当する事項はない。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 新会計基準への移行に伴い、4月1日付けにて以下の過年度調整を行った。

	平成26年度決算	→	平成27年度期首
国庫補助金等特別積立金	375,706,460円	→	428,902,083円
(過年度調整額 53,195,623円)			

(2) 光の家障害者グループホームの開設に伴い、以下の資産の移管を行った。

	【法人本部拠点】	→	【光の家障害者グループホーム拠点】
土地（その他の固定資産）	59,000,000円	→	土地（基本財産） 59,000,000円
建設仮勘定（その他の固定資産）	38,649,423円	→	建物（基本財産） 38,649,423円
器具及び備品	388,440円	→	器具及び備品 388,440円